

平成24年度版

石垣市立八重山博物館自己評価報告書

平成25（2013）年2月

石垣市立八重山博物館

も く じ

はじめに	1
I 自己評価	2
①経営責任者・館長について	2
②市民参画・オーディエンスについて	4
③展示について	7
④教育普及について	9
⑤学芸員・一般職員について	11
⑥調査研究について	12
⑦資料・コレクションについて	13
⑧管理・財政・マネジメントについて	15
II 比較	17
III 今後の課題（まとめにかえて）	18

はじめに

石垣市立八重山博物館（以下、「八重山博物館」）は、昭和46（1971）年5月、石垣市議会において、祖国復帰記念事業の一環として建設が決定されました。昭和47（1972）年4月に竣工、同年10月18日に開館し、昭和58（1983）年3月には、沖縄県立博物館に次ぎ沖縄県内では、2番目の登録博物館となりました。

以来、博物館法の理念に基づき地域に根ざし、地域に学び、地域へ奉仕することを目的に社会教育機関としての博物館の使命を果たすため、歴史、民俗、美術、工芸品等に関する資料を収集、保管、展示し、教育的配慮のもとに、市民あるいは外来者の利活用を積極的に推進しています。

平成20（2008）年6月に博物館法が改正され、第9条として、博物館運営に関する評価の努力義務規定が設けられました。

八重山博物館では、これまでも、館報による事業報告及び石垣市内部（博物館設置者）での事務事業評価を実施してきましたが、今回、自己評価として本報告をまとめ、公表することにいたしました。

なお、同評価については、財団法人 日本博物館協会（以下、「日博協」）の「博物館自己点検システム」の評価基準（ベンチマーク）によります。同システムは、日博協が、文部科学省からの委託を受けて開発したもので、類似する博物館の平均値と比較することで、自己点検が行えるシステムとなっていることから、初回の評価にあたり利用させていただきました。

評価の方法については、「定量評価」と「定性評価」という方法がありますが、今回は、評価を文章で述べる、「定性評価」を実施しています。

今後は、八重山諸島の特性を考慮して評価項目を設けるなど、独自にガイドラインを見直すことも検討しています。

【博物館法抜粋】

（運営の状況に関する評価等）

第九条 博物館は、当該博物館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第九条の二 博物館は、当該博物館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該博物館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

【職員体制】

館長（1名）	—	（管理係）管理係長（1名）	
		（学芸係）学芸係長（1名）	— 学芸員（1名）
		賃金職員（1名）	

計5名

I 自己評価

①経営責任者・館長について

番号	項目	チェック
A01	館と設置者の間の連絡調整を定期的に行っている。	○
A02	館の使命（設置目的や基本理念）をわかりやすい言葉で明文化している。	○
A03	館の使命（設置も区的や基本理念）を来館者用リーフレット、ホームページ、広報誌などに掲載している。	○
A04	館長の身分は常勤である。	○
A05	館長は、人事（上申権の場合も含む）・財務・事業など、館の経営全般にわたる権限を有している。	
A06	館の事業や業務に関して、意思決定のための会議を定期的に行っている。	○
A07	館として中長期的な経営目標（設置者が認知・了解しているもの）を定めている。	○
A08	経営目標を達成するために年度毎の経営計画を実施している。	○
A09	事業面、管理運営面など全般にわたる自己評価を実施している。	
A10	事業面、管理運営面など全般にわたる外部評価を実施している。	
A11	中長期の財務計画を策定している。	△
A12	自己収入額、自己収入比率の少なくともどちらか一方について目標を設定している。	○
A13	館の活動に関係する法令・条約・倫理規定をすぐに参照できるところに置いている。	○
A14	年報、要覧やインターネットを通して、事業実績や目標の達成状況、財務など、館の運営状況を公開している。	○
A15	職員の志気を向上させるために、目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などの仕組みを設けている。	
館長・館の経営責任領域 得点		10

【評価】

当館は、石垣市立の博物館であり、教育部に属しています。そのため、年間事業計画の提出、教育委員会定例会での事業報告をはじめ、定期的な連絡調整がなされている状況です。また、八重山博物館のホームページや来館者用のリーフレット、その他、館報や広報用資料等に、基本理念や設置目的等を明文化して掲載しています。

年度毎の計画は、年度末から年度初めにかけて作成され、目標達成に向けて、年間事業を実施しています。中長期的な計画は、当館独自の設定ではなく、石垣市の総合計画等の中で、

教育部の組織として資料を作成し、提出しています。

館内の活動、予算状況等については、館報を発行しています。館報は、平成22年度までは印刷・製本し、関係機関に配布後、残部を館内で販売していましたが、平成23年度版からは、館のホームページ上にPDF版としての公開を開始しました。

館長については、石垣市職員のうち課長級が配置され、常勤です。そのため、職員会議等は、適宜開催できる体制が取られています。先述のように課長級の行政職であるため、人事や財務などに対する権限はありませんが、予算編成・事業計画等は、決裁権を有しています。

収入等については、新年度予算編成時期に、目標額を設定しています。しかしながら、広報費などの予算措置ができる状況になく、ホームページや、手作りのチラシ・ポスター、地元新聞での広報に頼る状況です。かつ、当館は、社会教育施設であり、登録博物館であることから、常設展については、博物館法第23条の「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」という条文に則り、運営維持のために必要な、最低限の入館料を徴している状況です。そのため、企画展・特別展については、地域の方々が、博物館に親しむ機会を提供するという意味もあることから、現在は、入館無料と設定しています。

なお、チェックされていない項目のうち、自己評価については、今後、業務として実施する予定であり、外部評価については、全項目についてはありませんが、館の主要事業については、教育部全体の外部評価委員により、評価が実施されています。

目標管理等については、特に仕組みを設けているわけではありませんが、小規模館であるため、会議やその他、日常的な意見交換を通じて、できる限り、館全体で問題に取り組む体制を整えています。しかしながら、報奨制度などは確立されていません。

今後は、チェックされなかった部分の改善を図るとともに、チェックされた項目についても、再点検していきます。

②市民参画・オーディエンスについて

番号	項目	チェック
B01	館として、広報宣伝計画を策定している。	△
B02	館のホームページを開設し、掲載内容を適時・適切に更新できる体制をとっている。	○
B03	館の広報誌（ニュース・レターなど）を発行している。	
B04	来館者の実態や来館者数の動向を把握するための調査を実施している。	△
B05	来館者数に目標を立てている。	○
B06	館の利用実態や動向、利用のニーズを知るために、館利用に関するアンケートやモニター調査を実施している。	
B07	高齢者に対する配慮として、入館料の割引（無料を含む）を実施している。	△
B08	障がい者に対する配慮として、入館料の割引（無料を含む）を実施している。	○
B09	「友の会」を設置している。	
B10	「ボランティア制度」を導入している。	
B11	サークル、NPOなどに関わるなかで、市民が館の事業に参画する機会を設けている。	
B12	「博物館協議会」などを通じて市民に、館の運営に参画してもらっている。	○
B13	地域と連携するための方針・計画を、館として策定している。	
B14	地元の企業・団体（商工会、商工会議所など）と協賛・協力し、事業を実施している。	
利用者・市民・地域との関係領域 得点		4

【評価】

当館の活動において、もっとも実施が困難、かつ、今後の改善が望まれる分野のひとつであると認識しています。

ホームページは、平成21（2009）年に開設し、館内で更新できる体制をとっています。事業の決定や実施の際、または、新たな刊行物のおしらせなども掲載しています。また、ホームページ上で、各種申請の方法を紹介し、申請書や団体見学申込書等をダウンロードできるようにしたことで、レファレンスがスムーズになり、利用者は増加傾向にあります。

来館者数の目標は、新年度予算編成時期に、おおよそ定めていますが、来館者の8割近くが、観光客であるという現状から、近年は、博物館周辺工事の影響（レンタカーの行き来が不便になる、または、開館しているか確認しづらい等）や、東日本大震災等、全国的な不景気のおおりを直に受けるなど、有料入館者については、目標数値を下回る結果となっています。なお、来館者の実態や動向把握については、入館料の徴収時に、ある程度把握可能ですが、企画展や特別展開催時には、芳名録を設置し、任意により「市内・県内（市町村名）・県外（都道府県名）・日本国外（国名）」に記載いただくことで、動向把握に努めています。

また、「石垣市立八重山博物館協議会」委員には、当館の年間事業計画、予算等も公表し、さまざまなご意見をいただくことで、事務事業の改善を図っています。例として、石垣市立八重山博物館協議会での指摘事項と、平成24年度内の処理事項を掲載いたします。

<委員からの提案事項等>

a. 講座等

- 1) 一般向けにも和紙づくりの講座を開催できないか。

※和紙作りは、準備にもとても時間がかかるため、講師の先生と調整しながらでないと進められないが、将来的にはこういった講座を増やしていくことも検討したい。ただし、現状では、同講座開講にあたり、学芸係員が1週間以上つきっきりで対応することに加え、講座室としても利用している特別陳列室が、同期間、他の事業に利用できなくなることから、人員の問題や展示計画への影響を考え、実施できる状況にない。→協議会委員からも現状を踏まえた上で、了承をいただく。

- 2) こども博物館教室に対して、老人博物館教室のようなものを開催できないか。あわせて、出来る人がいるうちに、(講師としても)文化の継承にお年寄りの力を貸してもらってはどうか。

- 3) (わらぞうり、アンツク以外にも)作り方を継承するような体験講座が出来ないか。

※2)3)に関連して、博物館では、体験講座としてわらぞうり作りやアンツクづくりを一般向けに開催している。現在、講座の開催はできていないが、近年、ディケアサービスなどの見学を無料で受け入れる(減免申請を出してもらう)など、お年寄りにも博物館に親しんでもらう機会を作っている。

ご指摘のあった講師として文化の継承に力を貸してもらうという点については、ビデオカメラを購入(平成22年度)し、このような技術の記録映像を撮影できないか検討しているところである。講師という点についても、こういった人材がいるか情報をいただきながら、実施可能な範囲で検討したい。→講座を増やすことは、特別陳列室の空き状況とも関係するため、特に事前準備が必要な講座であった場合、難しい状況もあるとの説明で、了承をいただく。

b. その他

- 1) こども博物館教室については、同窓会のような形で、皆が集まるような機会を作ってはどうか。

※博物館が把握しているのは、小学校5年生当時の記録であることや、すでに受講生は1000人を余っていることから、実施は難しいだろう。しかし、何らかの形で30周年をアピールすることは必要だと思う。→平成25年1月から、こども博物館教室30周年記念として、10名の関係者に、八重山毎日新聞及び八重山日報の新聞紙上で、リレーエッセイをしていただいた。反響は大きく、すでに、来年度の実施について、問い合わせの電話があった。

- 2) 寄贈・寄託について、出来る限り受け入れるようにする必要がある。収蔵庫が手狭であるということは承知の上で、このことも早く新館を作らないといけないという理由になる。

※ご指摘のあった以降も、できる限り受け入れるよう努力はしているが、同じような資料を受け入れる際には、「場合によっては、こちらで処分してよいか」と一言声をかけるようにしている。→ただし、まだ処分した例はない

- 3) 音の文化(方言・民謡等)についても、収集すべき。

※ここ数年で、寄託等により古いレコード(大正および昭和初期)も受け入れている。また、沖縄国際大学の又吉先生の協力を得ながら、デジタル化作業も進めている。将来的に、新館などでは民俗文化のコーナーで利用可能である。→平成25年2月24日には、共催事業として、これらの音源を聞いていただく講演会を実施した。

4) 石垣市立八重山博物館協議会の活動を、市民へも伝えるよう、インターネットなどで発信してほしい。

※平成24年度、八重山博物館のホームページ内に、石垣市立八重山博物館協議会のコンテンツを設け、情報の発信を開始した。

毎年開催される石垣市立八重山博物館協議会の中では、さまざまな指摘事項があります。中には、八重山博物館施設規模の問題から、現状での改善が難しい部分もありますが、協議会委員のみなさまとも相談しながら、解決策を模索しています。

障がい者に対する配慮については、条例・規則等には謳っていませんが、内規で、手帳の提示等により、入館料免除の措置を行っています。高齢者に対する配慮については特に定めていませんが、石垣市内の高齢者施設（デイケアサービスや、老人介護施設等）の団体見学については、先述したように、責任者から減免申請書を提出していただくことで、入館料を免除しております。

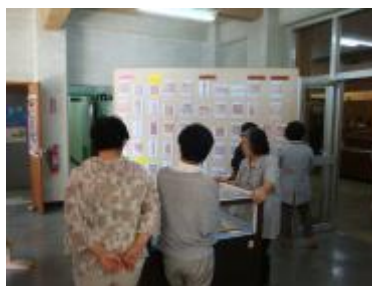
広報等については、広報活動費を予算化できる状況にないことから、現在は、旅行雑誌や観光・修学旅行パンフレットなどへ掲載してもらうことで、対外的な広報活動を実施しています。館の広報誌（ニュース・レター等）については、現在は、ホームページ上で実施事業をその都度掲載していることから、特に予定しておりませんが、要望があれば、ウェブ版での発行など、予算がかからない方法での発行を検討したいと思います。

「友の会」の設置については、石垣市立八重山博物館協議会からの長年の要望があったことから、平成21（2009）年に、沖縄県内の各館あてアンケートを実施しました。その結果、当館の現状からは、（活動拠点の提供、活動の事務事業の手助け等）運営の維持が難しいと判断し、協議会委員に各館のアンケートの結果を公表し、当館の現状を踏まえた上で、新博物館開館時に設置することが望ましいという提案いたしました。その結果、「新博物館開館時には、必ず実行してほしい」という意見をもって、了承いただいたという経緯があります。ボランティア制度についても同様に、たとえば、休憩場所ひとつをとっても、当館のスペースでは提供不可であることなどから、新博物館開館時に導入することを検討しています。

地元企業・団体等を含めた、地域と連携するための方針・計画、事業実施については、当館の自主事業実施と同様に、特別陳列室しか利用可能スペースがないことから、飛び込みの要望が受け入れられない実態があります。しかしながら、個別にレファレンスがあった際には、入館料の免除措置を含め、対応しております。



※館内に書庫がないため、図書類等の収蔵場所にも利用されている事務室（左）と元館長室（右）



※休憩場所にも利用されるロビーは、ロビー展の会場としても利用される

③展示について

番号	項目	チェック
C01	展示方針を策定し、計画的に展示を行っている。	○
C02	常設展示は定期的に更新している。	△
C03	アンケートを実施するなどして、観覧者の満足度を把握している。	
C04	展示について、観覧者数の目標を設けている。	○
C05	展示図録やガイドブックを作成・配布（販売）している。	○
C06	館の専門スタッフ（学芸員など）による展示の案内・解説を、曜日や時間を決めて定期的実施している。	
C07	ボランティアによる展示の案内・解説を、曜日や時間を決めて定期的実施している。	
C08	館内の案内表示を外国語で行ったり、外国語による案内のパンフレットを作成したり、外国人向けの館内案内を行っている。	○
C09	特別展・企画展の図録を刊行している。	○
C10	参加体験型の展示を導入している。	
C11	展示室内に看視員や監視カメラを配置している。	
C12	展示品の点検を曜日や時間を決めて定期的に行っている。	○
C13	展示品の展示環境について、温湿度や光量を管理している。	
C14	展示機器を定期的に点検するとともに、故障があった場合に、迅速・適切に対応できる体制を整えている。	
C15	特別展・企画展などの記録・報告書を作成している。	
展示領域 得点		6

【評価】

展示については、年間計画の中におおよそ組み込んで、実施しています。しかしながら、展示室、準備室、講座室が、1つの部屋（特別陳列室）でなされることから、こども博物館教室や博物館体験講座等、講師の先生の日程に左右される事業が優先され、計画通りの時期に実施できるとは限りません。よって、おおよその回数と期間を定め、予定回数を年度内に実施するという方法を取っています。しかし、参加体験型の展示は、当館の狭いスペースの中で行うことはできず、今後の課題と言えます。常設展の定期更新についても、大きな展示物の入れ替えが困難なことや、展示替えのための準備が別室で行えないことから、困難な状況です。そのため、各コーナーで、展示資料を変更して対応をしています。

展示実施後の報告書は、特に作成していませんが、展示計画の段階に起案し、かつ、平成21年度以降は、実施にかかる書類の一式を事後に確認できるように、永年保存文書として整

理されています。

展示図録等については、財政的な問題から近年控えてきましたが、平成22（2010）年度以来、刊行する努力をしています。また、『博物館あんない』は、平成21（2009）年に改訂版を発売して、販売しています。

展示解説については、ギャラリートークのような形では実施していませんが、学芸係員の勤務シフトをずらすことで、開館時に1人は勤務している体制づくりを目指し、入館者から質問があった際には、対応できるように心がけています。なお、学芸係が2名（うち、学芸員1名）しかいないことから、つきっきりの展示解説には限界がありますが、事前に申請があった団体見学については、出来る限り、解説できるように学芸係員のシフトを調整しています。ボランティアについては、「市民参画・オーディエンスについて」で述べたような理由から、導入していません。

館内の外国語表示については、台湾からの観光客が増加したことから、平成22年度に中国語（繁体）訳を配置し、平成24年度までに、英訳も完成しました。職員数の問題や語学能力等から、外国語による展示解説までには至っていません。

展示室内については、日常的に看視員の配置や監視カメラの設置は行っていませんが、特別展等、借用資料の場合などは、展示室内を巡回するなどの措置を取っています。また、日常的には、事務室と常設展示室が近接していることから、職員が時々、展示室内を回るなどして、対応しています。

展示環境については、館が古く、外光・外気が入りやすい作りになっていることから、良好な環境とは言い難い状況です。そのため、特に紫外線に弱い資料を展示室奥に配置したり、また、現在の展示室環境に適さないと判断されるものについては、通常は資料室で保管し、企画展で公開するなどして、工夫しています。

展示機器についても同様に、最新機器への変更は予算上難しく、湿度が上がりすぎた場合（空調でコントロールできなくなった場合）には、除湿機を利用するなどして、温湿度のコントロールをしています。

現在は、こういった環境づくりについて、現在の館でできることを最大限に工夫している条項ですが、新博物館構想においては、そういった点がすべてクリアできるよう、提案していく必要があると考えています。

展示室内の点検については、展示室内の清掃を学芸係が担当していることから、適宜、点検及び修正をしています。

今後は、展示室・収蔵庫内の環境改善、展示解説会の実施等、出来る限り、来館者に満足していただける環境づくりに努めてまいります。

④教育普及について

番号	項目	チェック
D01	教育普及活動を、策定した方針のもとに計画的に行っている。	○
D02	アンケートを実施するなどして、教育普及活動への参加者の満足度を把握している。	△
D03	教育普及活動について、参加者数の目標を設けている。	○
D04	質問・相談・問い合わせの窓口を利用者に向けてははっきり示している。	○
D05	来館しないでも質問・相談・問い合わせのできる体制（電話・ファックス・手紙・インターネットの活用など）を整えている。	○
D06	博物館の利用方法についての講座、学芸員の仕事を体験する講座、バックヤードツアーなど、館の利用を支援する教育普及活動を実施している。	
D07	来館者用の図書・情報コーナー（室）を設けている。	
D08	出張・異動活動（アウトリーチ活動）を行っている。	
D09	学校の利用に備えて、プログラムを準備したりスタッフを用意したりしている。	△
D10	団体利用の児童・生徒に対して、館としてオリエンテーションを行っている。	○
D11	学校の教員向けの利用説明会や研修会を行っている。	
D12	博物館実習の実習生を受け入れている。	○
D13	インターンシップの学生を受け入れている。	○
D14	教育普及活動に関して活動の記録を作成している。	○
教育普及領域 得点		8

【評価】

八重山博物館が実施している、こども博物館教室は、全国に先駆けて、昭和58年度に開講しました。平成24年度は、石垣市内の小学校に通う5年生45名が受講しました。今年度は、第30期の節目の年であり、修了者は1400名余となりました。年9回程度の講座を開催し、3月には、修了式を行っています。参加者からは、講座のたびごとに感想文を集め、最終的には、『石垣市立八重山博物館こども博物館教室記録集』として発刊しています。

その他、夏休み期間中に、こども手作り教室を開いたり、一般向けの博物館体験講座としては、民具（わらぞうり・アンツク）作りも開催しています。修学旅行者向けには、指ハブ作りなどの講座も告知しており、事前の予約で利用できるようにしています。

これらの講座は、すべて、事前に定員を決めて受講生を募集し、ほとんどの講座が定員に達しています。アンケートなどは特別に実施していませんが、直営事業であることから、参

加者から直に話を聞くことができおり、講座の継続を望む声が多く聞かれます。

質問や問い合わせ等の窓口については、学芸係が2名しかいないことから、特に定めてはいませんが、2名のうちいずれかが対応することになっています。来館をしなくても質問・相談等ができる体制については、窓口として示してはいませんが、特に電話での問い合わせは多くあります。近年は特に、明和大津波や尖閣諸島関連の質問が多く、レファレンス数は急増しています。また、市役所各課が休日となる、土曜日、日曜日は、文化財関係の問い合わせも博物館に集中します。

メールでの相談等についても検討を要するところですが、少ない職員数で来館者以外のレファレンスにまで対応することは困難であり、現在は、インターネットを利用した相談窓口を開設していません。

バックヤードツアーや、来館者用図書・情報コーナーの設置は、現在の施設では不可能な状況ですが、たとえば、ロビーを利用して明和大津波に関する資料コーナーを設けて閲覧してもらうなど、少しずつ努力しているところです。

学校用プログラムについては、これも学芸係の担当となるため、2名で手分けして実施しています。八重山博物館でプログラムを作ることも可能ですが、多くの学校の場合、授業の一環で資料を作成してくるため、事前の作業としては、それらのプログラムにあわせて、学芸係で資料紹介用パネルを作成したり、現物を展示室内に設置したりして対応しています。

教員向けのプログラムは、とくに準備しておりませんが、初任者研修の受け入れや、博物館見学の前に、当館の資料についての学習相談を受けるなどの対応は、随時行っております。

博物館実習生やインターンシップの受け入れは、可能な限り受けています。しかしながら、インターンシップの場合には、博物館実習生と異なり、期間にばらつきが大きいこと、博物館に関心がない子でも配置される場合があることなどから、与えられる作業に差があり、企画展準備中や、こども博物館教室などの教育普及活動の日程に合わせるなど、多少の融通が利く日程での受け入れとなっています。いずれの場合にも、八重山文化の将来を担う人材を育てるという意味でも、「可能な限りは受け入れる」という体制を、続けていきたいと思えます。

出張・移動（アウトリーチ活動）については、石垣市のプログラムとして、「まちづくり市民講座ゆめみらい」があり、八重山博物館としては、①博物館の仕事を紹介しながら地域に資料を残す大切さを考える「博物館っておもしろい」、②自然の素材を利用しておもちゃや民具を実際に作り先人の知恵を学ぶ「昔のおもちゃや民具を作ってみよう」の、2つのプログラムを提供しています。いわゆる移動博物館についても、今後は検討しなくてはなりません。現在、学芸係も開館スタッフ（館の清掃・チケットのもぎり・電話対応、昼窓（昼食時間等の担当窓口業務）・土日の勤務、レファレンス要員等）に計算されていることから、長時間、館を離れることができない状況であり、こども博物館教室の下見や、野外講座当日であっても、勤務シフトの変更が余儀なくされています。このような環境で、館外活動を積極的に推し進めることは、たいへん困難です。

⑤学芸員・一般職員について

番号	項目	チェック
E01	常勤の学芸員が配置されている。	○
E02	学芸員を専門職として採用している。	
E03	学芸に関わる職員の採用にあたって学芸員資格を要件としている。	
E04	学芸員について、人事異動や人事交流を行っている。	○
E05	学芸員を幹部職員（館長、副館長、部課長）に登用している。	
E06	他館や他機関が主催する研究に、学芸員を派遣・参加させている。	
E07	学会の大会や他館・他機関主催の研究会に学芸員が参加すること、館の業務として認めている。	
E08	展示や教育普及、調査研究、保存など学芸員の活動の成果を、館として、刊行物等で公開している。	○
E09	学芸系の職員のほかに、常勤の職員が配置されている。	○
E10	学芸系ではない職員を対象にした研修を、館として実施している。	
学芸員・一般職員領域 得点		4

【評価】

八重山博物館は登録博物館であり、博物館法により常勤の学芸員を配置しています。しかしながら、石垣市職員採用試験では、学芸員等の特別な採用試験は実施されていません。そのため、採用された職員の中から、学芸員資格を持つ職員を、学芸員として1名配置している状況です。人事異動や人事交流という点からは、肯定的な回答ではありません。在課（館）年数が3年になると異動対象となるため、中長期的な館の展示計画、研究計画等ができないなど、博物館組織として運営が困難になる状況があります。

研修や学会等については、予算上の問題、勤務体制の問題から、休日を利用して各自が自費で参加しています。よって、館の業務として、特に館外の研究活動については、認められていません。これは、「④教育普及について」の「出張・移動（アウトリーチ活動）」の評価でも述べたように、開館スタッフに組み込まれていることに加え、すぐに異動対象となることから、館としての継続的研究活動が実施できないことも理由のひとつと考えられます。よって、研究活動は、個人の資質によるところが大きく、人材（学芸員）を育てるための組織としては、ほとんど機能していません。現在は、新博物館構想に向けて、専門職としての学芸員採用及び配置、人員増を求めているところです。

学芸員の活動成果の報告方法としては、平成13年度来途絶えていた、『石垣市立八重山博物館紀要』を平成22年度に復活し、平成24年度まで連続刊行しています。

学芸系職員のほか、常勤の職員としては、館長及び管理係員が配置されていますが、人事異動の対象年数が、通常の3年程度であることから、学芸員と同時に異動対象となることもあり、研修などは実施できない状況です。

先述のとおり、今後は、人材を育てるための組織作りを訴え、八重山博物館の専門性の向上に努めていく必要があると考えます。

⑥調査研究について

番号	項目	チェック
F01	館として、調査研究の方針・計画を策定している。	
F02	調査研究のための予算措置をしている。	
F03	館として専門誌・専門書を購入したり、機材・器具を設備したり、調査研究を進めるための環境整備を行っている。	
F04	学芸系職員の勤務時間・職務内容について、調査研究遂行のための配慮を加えている。	
F05	収集している資料と関連する学問分野について、調査研究に取り組んでいる。	○
F06	資料の管理・修復・保存、展示・教育普及活動の理論や方法、博物館経営など、博物館学分野での調査研究に取り組んでいる。	△
F07	地域への貢献を視野に、館が所在する地域や地域の資料について、調査研究に取り組んでいる。	○
F08	調査研究の経過・成果を紀要や報告書などで外部に公表している。	○
F09	他館や他研究機関と共同研究を行っている。	○
調査研究領域 得点		4

【評価】

「⑤学芸員・一般職員について」で述べたとおり、調査・研究については、予算措置もなく、学芸系職員それぞれが行っている状況です。専門誌・専門書の購入については、資料収集費に、年間3万円程度の図書購入費があるが、レファレンスが多い分野や、教育普及活動に必要な本を購入することが多く、資料研究等に利用する専門書は、個人で購入するか、図書館等を利用しています。

研究を遂行するため配慮は、特に定められておらず、休日利用や年休での対応で実施しています。他館や他研究機関との共同研究についても、共同研究員や科研費の協力者等になっている職員もいますが、館外活動については、すべて休日で対応しています。これは、学芸系職員の地位が認められていないことが、もっとも大きな要因と考えられます。しかしながら、この部分については、⑤とも関連し、石垣市の人事方針であるため、八重山博物館内で解決できる問題ではありません。

収集資料等の研究については、当館が、歴史・民俗系博物館であることから、地域に根差した資料収集をしています。よって、当館の所蔵資料を調査・研究することは、館が所在する地域や地域の資料について調査・研究することと同義であり、収集資料に関する調査研究は、勤務時間内に努力しているところです。これらの成果については、館内の展示案内等で利用するのと同時に、企画展に活かしたり、また、紀要などで論文として発表したりしています。

博物館学分野についても、勤務辞令が出た時点で、積極的に学ぶ努力をしています。

⑦資料・コレクションについて

番号	項目	チェック
F01	館として収集資料の方針を策定している。	△
F02	法令・条約・倫理規定などを遵守して資料収集するために、館としてガイドラインを策定している。	
F03	資料の出所・来歴の妥当性、真贋などの検討を外部の専門家を含めて行い、その助言を得て資料の購入・受入を決定している。	
F04	収集した資料のうちの7割以上を資料台帳に登録している。	○
F05	収蔵資料のうちの7割以上について収集情報を記録している。	○
F06	収蔵資料のうちの7割以上の資料について、所在を正確に確認できている。	○
F07	未整理資料について整理の計画を立てている。	
F08	温湿度・光量の管理が必要な資料のうちの半分以上の資料について、必要とされる管理を行っている。	○
F09	総合的有害生物管理（IPM）の考え方にに基づき、日常的に虫菌害の予防措置をとっている。	
F10	少なくとも主要な資料については、定期的に資料の状態に関する点検を行っている。	○
F11	資料の修復を計画的あるいは必要に応じて行っている。	○
F12	収蔵資料の7割以上を記載した資料目録を整備している。	
F13	資料目録を公開している。	
F14	資料目録の7割以上をデジタル化している。	
F15	資料情報の追加・更新を、適宜、あるいは定期的に行っている。	
F16	資料の貸し出しを認めると同時に、規定・手続きを整備している。	○
資料・コレクション領域 得点		7

【評価】

八重山博物館では、広く、「八重山諸島に関するもの」という方針のもとで、資料を収集しておりますが、特にガイドラインは設けておりません。また、資料購入予算は、近年予算措置できていない状況です。外部の専門家に資料を確認していただく作業については、寄贈・寄託として受け取った後に、専門の先生方が来島なさった際に確認して、評価してもらうようにしています。それらの情報は、台帳に記載し、新収蔵品展で公開する際のキャプション

情報として利用しています。

台帳については、開館から40年が経ち、学芸員が複数変わったことなどから、把握が困難な状況がありました。また、資料についても、館内だけではなく、館外に民間所有の倉庫を借りて資料を収蔵していることから、その実態把握は、学芸係に配置された時点で、もっとも大きな作業となっています。

これらの点を解消するため、平成24年度には、沖縄振興特別推進交付金を利用して、紙ベースであった収蔵品台帳を、データとして保存する事業を開始しました。これにより、検索がスムーズになり、収蔵状況の把握がしやすくなっています。

今後は、これらの資料について、新博物館移行時にトラブルが発生しないよう、再確認を行うとともに、所見の部分やその他、台帳記載事項についての見直しを行う必要があると考えます。未整理資料についても、すでに収集時期が不明なものもあることから、関係者への聞き取り作業などを進め、新博物館移行時まで、クリアすべき課題だと認識しています。

資料の保存・保管等については、現在、重要な資料については、館内収蔵庫に保管し、温湿度のチェック等を行うのと同時に、棚の内部も確認しています。

資料の目録は、過去に、4冊（4ジャンル）発刊していますが、これは全体の10%程度の量です。また、デジタル化についても、検討しているものの、台帳情報をデジタルデータ化の方が優先との判断から、今後の計画となっています。

総合的有害生物管理（IPM）の考え方に基づく虫菌害の予防措置については、ほとんど対処できておりませんが、館内の見回りをする中で、その点については、特に気を使って確認作業を行っています。また、年1回の全館ガス燻蒸をするのと同時に、新収蔵資料については、燻蒸以前は資料室内に持ち込まない等の措置をとって、被害がないように心がけています。

資料の貸し出しについては、相手方に学芸員がいること等、条件を付して対応しております。

この分野における、特に情報公開については、未整備の部分が多いことから、今後、積極的に推進していく項目として、検討いたします。

⑧管理・財政・マネジメントについて

番号	項目	チェック
H01	施設の維持・改善について中長期的計画を策定している。	△
H02	最低限、主要な建物については、耐震対策を行っている。	
H03	展示室や収蔵庫など建物内の設備について、何らかの耐震対策を行っている。	△
H04	危機管理マニュアルを整備している。	
H05	防災・防犯・救急・救命訓練を定期的実施している。	
H06	不慮の事故などに備えて保険に加入している。	○
H07	バリアフリー化について、改善が必要な個所を把握するための自己点検を実施している。	△
H08	案内表示に関して、できる箇所から、または計画的に改善を行っている。	△
H09	来館者の動線に関して、目視調査などによって現状を把握し、必要な改善を行っている。	○
H10	来館者用駐車場を、一般来客用と障害者用ともに用意している。	
H11	休憩コーナーを設置している。	○
H12	喫茶コーナー・レストランを設置している。	
H13	展示図録やガイドブック、教材など、館の活動を、直接、案内・紹介する物品を販売している。	○
H14	館が開発したオリジナル商品を販売している。	△
H15	利用実態に応じて開館時間を延長したり、夜間開館を行ったり、開館時間の設定の見直しを行っている。	
H16	接遇のための職員研修（委託業者職員研修を含む）を、必要に応じて、あるいは定期的実施している。	
H17	利用者からの苦情や要望への対応手順を定めている。	△
施設・アメニティー領域 得点		4

【評価】

同項目のほとんどが、現在、改善に向けて作業し始めている部分です。しかしながら、予算や、館内に新たな空間を設けることが不可能なことから、できるところからの改善を進めています。

施設の維持・改善については、新博物館構想について、石垣市内部の関係部課長で構成する「新石垣市立八重山博物館建設に係る素案作成委員会」（委員長 前盛善治教育部長）を計

4回開催し、建設場所等の意見書をまとめているところで、年度内には庁議報告がなされます。その後、基本構想策定委員会を実施し、設計に入っていく予定です。同新館構想は、もともと、施設の老朽化や、狭隘なスペースの問題から、同所での維持が困難であることから始まった計画であり、施設改修ではなく、施設の建て替え計画となっています。よって、現在の施設についての中長期的計画は策定しておりませんが、新博物館については、計画を進めているところです。

耐震対策については、当館が築40年を超える建物であることから、現在の建築基準法の基準には達していません。しかしながら、平成24年度には、地下収蔵庫の棚に柵を設けるなどの対策を始めています。予算の都合上、数年に分けて、同様の対策を進めていく計画です。

博物館内での不慮の事故については、総合保険に加入しておりますが、危機管理マニュアルの整備や防災・防犯等の定期訓練の実施には至っておりません。しかしながら、石垣市主催や沖縄県公安委員会が主催する、さまざまな危機管理に関する講習は、館の責任者として館長が参加しており、館内では共通認識が持たれているものと考えます。利用者からの苦情や要望についても、館長・係長級が窓口となり、全員で話し合う体制を作っています。ただし、悪質なクレームについては過去に、館内での対応の後に、報告書を作成し、教育長、市長へ報告した例もあります。

バリアフリー化については、昭和57（1982）年にスロープを建設し、車いすや階段の昇降が困難な方でも入館できるよう配慮しました。トイレのバリアフリー化も要望はありましたが、トイレ前の廊下が狭いこと、また、トイレスペース自体も狭いことから、車いす用トイレの設置は困難な状況です。その他、展示スペースもできる限り工夫し、体の不自由な方々でも見学できるよう、可能な限り、通路を広くとっております。

案内表示については、危機管理としては、館の入口および展示室内の入口に非常口ランプが設置されています。その他、展示室内には、展示ルートを示す矢印を設けています。同項目にも関連しますが、来館者の動線については、矢印等による表示を行っても、関心ある展示物へ真っ直ぐに向かう方もいらっしゃいます。その際に、一周しなくても目的物にたどり着けるよう、中央付近に2カ所、少々狭いですが、通路を設けております。

駐車場については、全部で7台程度しか駐車スペースがなく、かつ、博物館正面の駐車スペースは3台分しかないことから、特に障害者用は設けておりません。しかし、車いす利用者等がいる場合には、スロープ脇に車を横付けしてもらい、乗降できるように、館の職員が誘導しております。

休憩コーナーについては、ロビーに長椅子を設置していますが、たいへん小さなスペースであり、必要に応じて、折り畳み式の椅子を提供するなどして休んでいただいています。喫茶コーナーやレストランは、当館の施設内に設置することは不可能ですが、新博物館構想では、館内施設として要望しています。

展示図録やガイドブック等は、館内で販売しております。以前は、絵葉書などもありましたが、郵便番号が5桁のものの在庫が大量にあったため、現在は、販売を中止しております。ただし、新たな商品開発については、予算の問題はありますが、当館所蔵資料の「八重山蔵元絵師画稿」が、平成23（2011）年に沖縄県指定有形文化財に指定されたことから、これらを活かした商品開発についても、検討しています。

開館時間の延長や祝日の開館等は、検討したこともありますが、本務職員が4名ということもあり、勤務シフトの問題が最も大きな課題になっています。先述したとおり、学芸係もこういった勤務に組み込まれることから、館外での調査研究時間が取れなくなったり、また、展示準備を進めながら、窓口業務を実施することになるため、本来の業務に支障が出てしまうことが問題となります。現在、出来る限り、学芸員が、博物館法に謳われた業務を円滑に推進できるように体制づくりを進めている最中であり、人材の育成や周辺環境の整備ができ次第、時間外への対応も推進していきたいと考えます。

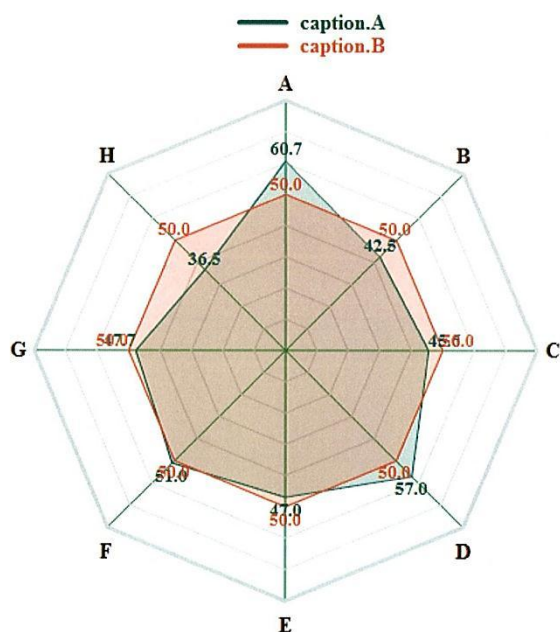
接遇については、独自の研修システムは設けておりませんが、石垣市総務部総務課主催の職員研修で学ぶほか、館内でも皆が声をかけあって、少しでも失礼がないような対応を心がけております。

II 比較

計8項目の、日博協の「博物館自己点検システム」上での達成度は、次のとおりとなっています。

	点検・評価	項目のうち、 当てはまったのは	達成度 (10点満点)
A	館長・館の経営責任	15項目のうち 10項目	6.7点
B	利用者・市民・地域との関係	14項目のうち 4項目	2.9点
C	展示	15項目のうち 6項目	4.0点
D	教育普及	14項目のうち 8項目	5.7点
E	学芸員・一般職員	10項目のうち 4項目	4.0点
F	調査研究	9項目のうち 4項目	4.4点
G	資料・コレクション	16項目のうち 7項目	4.4点
H	施設・アメニティー	17項目のうち 4項目	2.4点

また、同システム上で、本務職員5名以下の小規模館と、回答に基づく得点偏差値を表示すると、次のレーダーチャートが示されました。



回答に基づく得点偏差値

石垣市立八重山博物館 様

小規模館と対照して比較・検討

点検・評価項目についての回答に基づく得点偏差値

領域	caption.A 石垣市立 八重山博 物館	caption.B 基準 (平均=50)
A. 館長・館の経営責任	60.7	50.0
B. 利用者・市民・地域との関係	42.5	50.0
C. 展示	45.6	50.0
D. 教育普及	57.0	50.0
E. 学芸員・一般職員	47.0	50.0
F. 調査研究	51.0	50.0
G. 資料・コレクション	47.7	50.0
H. 施設・アメニティー	36.5	50.0

同資料を見ると、基準を上回ったのは、8項目中3項目で、当館が今後積極的に取り組まなければならない課題が浮き彫りとなっています。同様のことは、これまで、石垣市立八重山博物館協議会の場合でも指摘されながら、館の現状から、消極的にならざるを得ない部分でした。

今後、年度毎に確認と見直しを続けることで、少しずつかもしれませんが、改善を図っていきたいと考えます。

Ⅲ 今後の課題（まとめにかえて）

入館者数を増加させるための手段等、早急に手を打たなければならないことが多い反面、修学旅行などの団体見学において、バスの駐車スペース（待機場所）がない、1クラスずつしか見学できないなど、館のキャパシティの問題で、お断りした例があるという矛盾も生じています。

過去5年間の入館者数を見てみると、平成20年度で落ち込んだ入館者数も、徐々にですが、持ち直してきています。平成23年度については、東日本大震災の影響もあり、観光客が大きく落ち込んだことも影響していると思いますが、平成24年度については、微増傾向が見られます。

年度	一般	学生	児童	計	備考
平成19年度	5,071	804	1,131	7,006	開館35周年
平成20年度	4,315	415	910	5,640	
平成21年度	4,610	416	893	5,919	
平成22年度	5,741	390	1,498	7,629	
平成23年度	4,643	393	1,362	6,398	

これまでも述べてきたとおり、当館の大きな課題のひとつに、施設の問題が挙げられ、次に、館長、学芸員を含む学芸系職員の人事異動により、館の運営について、中長期的な計画が行えないという点が挙げられます。

また、利用者・市民・地域との関係において、博物館施設を自由に利用してもらうことができない環境であること（下部写真参照）、ロビーなども開放できる状況にないこと、施設・アメニティーの領域でも、同様な指摘ができることなど、来館者をお迎えする体制・環境にも大きな問題が見えてきました。

これまでも述べてきました通り、現状では改善不可な部分も多くありますが、市民・その他観覧者へのアンケート実施を実施していないなど、早急に改善できる部分については、館として対応していきたいと思えます。

同報告書は、初めての試みであり、至らぬ点もあるかと思いますが、当館の現状をできる限り、平易なことばで率直にご報告させていただいたつもりです。お読みになったみなさまから、お電話やファックス等でご感想をお寄せいただければ幸いです。みなさまからのお言葉を真摯に受け止め、今後の博物館活動に活かしていきたいと思えます。



※展示準備・展示・講座・会議すべてに利用する特別陳列室の状況：同部屋が空いている時期に展示会を開催することになるため、日程の調整ができなかったり、展示作業も短期間で集中してしか行えないため、企画展等の際には担当者（学芸系職員）に負担がかかっている